

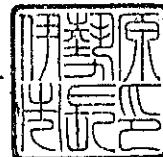
国土交通省
道企第545号

10.5.31

伊対策収第1号
平成19年5月1日

国土交通省道路局長 殿

伊勢原市長 長塚幾子



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第144号で依頼のありましたことについて、次のとおり回答します。

1 今後の道路政策や道路の整備・管理について

（1）重点化を進める上で特に優先度の高い政策

道路行政の原点は生活道路であり、地域住民や産業経済活動の利便性の確保、地域の活性化等から道路ネットワークの構築・整備が望まれ、併せて、都市計画道路・基幹市道等の幹線道路及び補助幹線道路の整備を図ることにより、安心・安全で快適な道路空間を創設することが必要である。

踏切道の改良をはじめ、歩行者の安全と交通バリアフリーに配慮した歩行者専用道路等の新設、また、コミュニティ道路や歩車共存道路等の整備による歩行空間の確保を図ると共に、賑わい、緑、水辺、史跡などの地域特性を活かした沿道アクセスに十分配慮した、人と人とのふれあうことのできる誰にもやさしい道路空間整備を推進する取り組みも重要であると考える。

（2）効率化を徹底的に進める上で重視すること

すべての人が幹線道路を日常的に利用しているものではなく、高齢化社会を迎える中、補助幹線道路をはじめ地区集散道路、区画道路など日常生活に密接である生活道路の利用度も高い。しかし、市町村にあっては、この生活道路の整備、維持費用の財源が不足しているため、狭隘な道路も多く舗装の劣化が拡大しているのが実情である。

国の事業は、ほぼ道路特定財源で賄われているが、県や市町村の道路整備事業は未だ十分賄われているとは言えない状況にあり、相対的に立ち遅れている市町村道を重点的に整備するため、所要財源を地域へ重点配分するなど、この改革にあたっては納税者や地域の意見を十分に踏まえたうえで取り組むことが必要であると考える。

地域における市町村道整備は極めて重要であり、今後も十分な道路整備財源を確保する必要があることから、国税を地方税として委譲し、併せて地域に不利益な措置が講じられることのないよう配慮することが必要と考える。

(3) その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

高速道路網のネットワークは広範な地域を結んで、人・物・情報の交流を支える基盤となるものである。伊勢原市には「やま・おか・さと・まち」の美しい自然と歴史・文化など沢山のかけがえのない資源があふれしており、第二東名自動車道及び厚木秦野道路の建設による二つのインターチェンジという新たな都市ゲートを通じて、これら資源を活かした新たなまちづくりに結びつけ、市民生活の利便さ快適さを生み出していきたいと考えている。

インターチェンジの建設は、活力ある都市づくりの核となり、市域全体の土地利用の転換を促進し、新たな多くの経済の活性化や居住条件の快適性の向上につながると確信しているところであり、大山の麓に広がる田園風景を中心に先人達の育んできた伊勢原のイメージを大切にし、また「新しい時代にふさわしい伊勢原まちづくり」につながる自然環境とマッチした道路建設に期待したい。

- ・生活道路の改良促進という点では、まだまだ財源が手当できていない厳しい状況であり、今後の中期計画での予算計上等は、重点的な整備を図る地域と、ネットワークを更に促進する地域の予算ウエイトの振り分け等の考えが必要である。
- ・高規格幹線道路の建設とあわせて、既存集落内の道路改良を含めた道路網の整備による経済の活性化、地域住民の生活利便の向上等のためにも、その整備率を着実に向上させることが是非とも必要である。
- ・これらの確実な実現のためには、地域の実情に応じた補助メニューの設定、或いは実効性を前提とした弾力的助成制度の確立を強く期待したい。
- ・高規格幹線道路の建設に際し、道路構造や環境対策、環境施設帯の適切な配置など、自然環境対策の徹底を地域の実情に応じて実行できる事業制度の確立と今後の道路行政展開の根本理念として、各地域の実情を十分踏まえ、一層の道路機能の充実整備を図ることができるシステムの確立を目指すことに期待したい。